

The background is a complex, abstract geometric pattern composed of numerous overlapping triangles in various colors including yellow, orange, red, pink, purple, blue, and green. The triangles vary in size and orientation, creating a dynamic and textured visual effect. A horizontal band of light orange color runs across the middle of the image, serving as a backdrop for the main text.

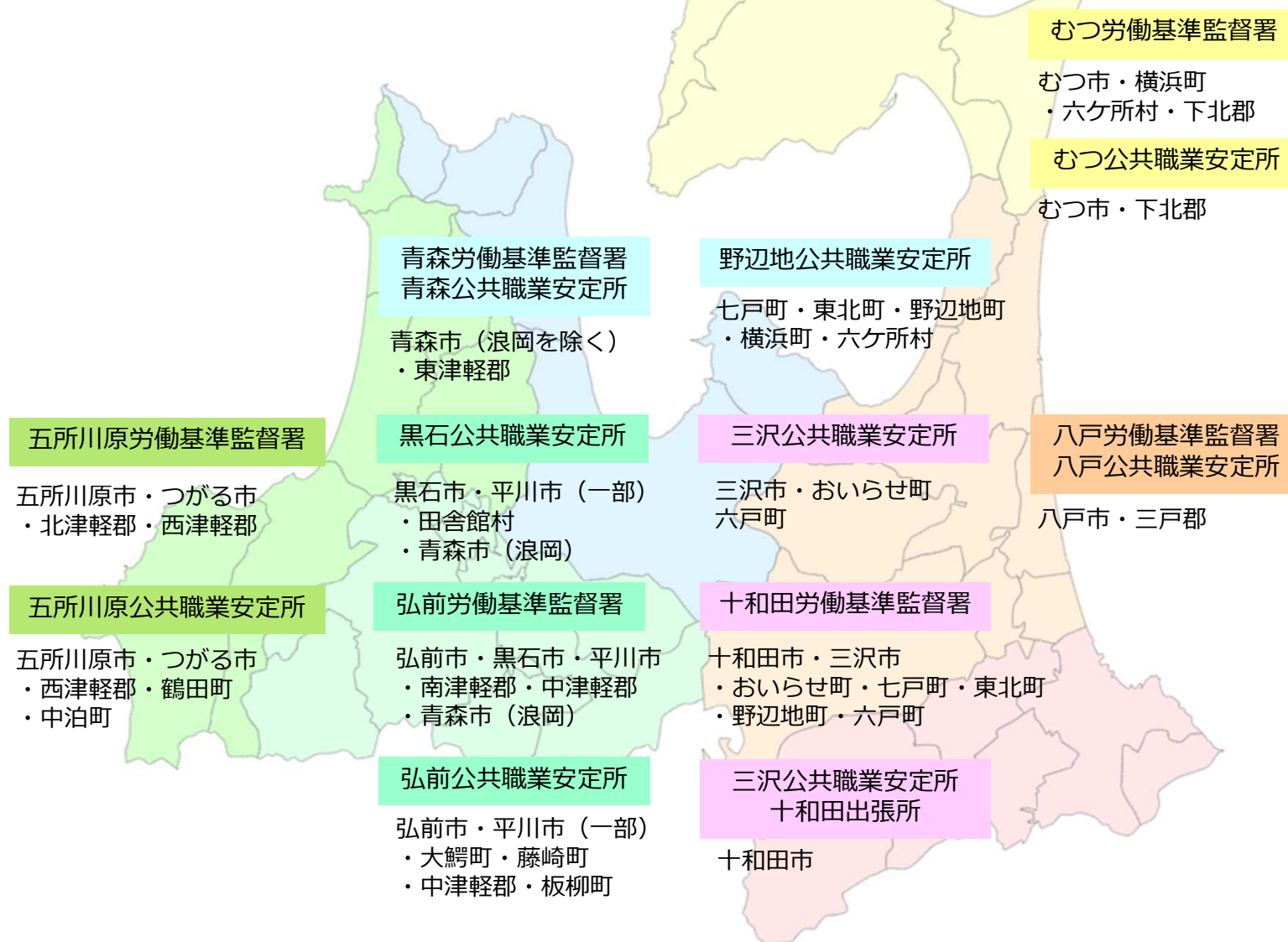
職員からのメッセージ

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 青森労働局

はじめに

- ここには、青森労働局の第一線で活躍する職員から国家公務員を目指す皆さんに送るメッセージを掲載しています。
メッセージをご覧いただき、青森労働局に魅力を感じていただければ幸いです。

～県内の労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の管轄地域～



職員からのメッセージ #1

労働局で充実した日々 ☆

沼尾 月乃

八戸公共職業安定所
庶務係

令和5年4月入省



【労働局を選んだ理由は】

- 人々の生活の根幹である労働行政に携わることで、性別や年齢に関係なく、誰もが安心していきいきと働ける社会を実現したいと思ったからです。また、青森県が抱える大きな課題のひとつでもある、若者の県外流出に歯止めをかけ、青森県で働きたいと思う若者を増やしたいと考え、労働局を志望しました。

【仕事とプライベートの両立はできていますか】

- 1年目だから有給休暇を取りにくいということは全くなく、むしろ上司や先輩から積極的に取得するよう声掛けして下さるので、有給休暇は取りやすいです。労働局ではワークライフバランスを重視していることから、周りも理解があり、仕事とプライベートの両立がしやすい環境が整っていると感じます。

【労働局に入って良かったことはなんですか】

- 1番は働きやすい環境が整っていることだと思います。仕事は初めてで分からないことも沢山ありますが、常に気遣ってくださる方が沢山いる温かい職場なので安心して働くことができます。また、勤務時間の管理が適正に行われていたり、休暇が取得しやすい環境が整っていることも魅力だと思います。

【みなさんへメッセージをお願いします】

- 労働局の仕事は多岐にわたり、どれも責任を伴う重要な仕事ばかりですが、その分常にやりがいを感じられ、自分自身を成長させることができます。明るく働きやすい職場なので、ぜひ労働局をひとつの選択肢として考えていただけると嬉しいです。みなさんと一緒に働くことを楽しみにしています！

職員からのメッセージ #2

居心地の良い職場です

浅利 智絵

八戸労働基準監督署
補償係

令和4年4月入省



【労働局を選んだ理由は】

- 学生時代のアルバイトの経験から、働くうえで私が一番重要視したいと考えたのが職場環境の良さについてでした。労働局の説明会に参加した際には、働いている方々の雰囲気がとても良く、生き生きとしている職場だと感じ、自分自身もここで働きたいと考えて労働局を選びました。

【仕事とプライベートの両立はできていますか】

- 少なくとも月に1日以上の子休取得が推奨されているため、とても子休が取りやすいと感じています。そのため、私自身は、土日に子休をくっつけて、実家へ帰省したり、旅行へ行ったりなど、充実したプライベートを過ごしています。

【労働局に入って良かったことはなんですか】

- 私は今現在、労災業務を担当しています。法律や医学的情報など幅広い知識が必要となり、難しい反面とても面白い仕事だと感じています。また、わからないことがあれば、上司や先輩方が時間を設けてくれて、丁寧に教えてくださるので、安心して仕事に取り組むことができると感じています。

【みなさんへメッセージをお願いします】

- 労働局では、福利厚生が充実していることはもちろん、働いている方は、気軽に相談にのってくださる方ばかりで、とても居心地の良い職場だと感じています。労働局で、みなさんと一緒に働けることを楽しみにしています。

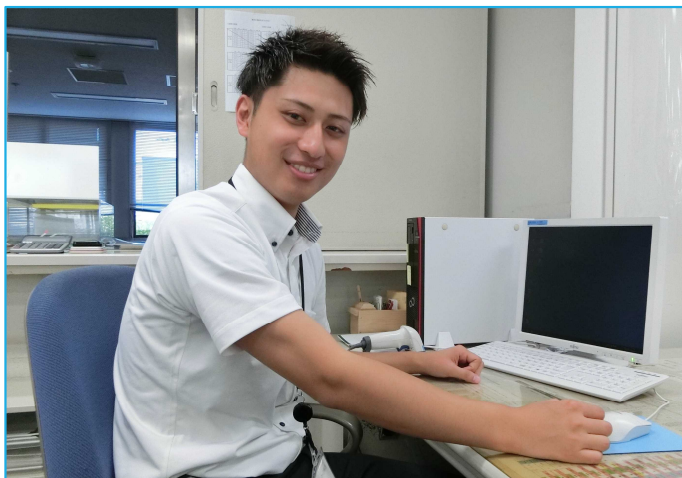
職員からのメッセージ #3

安心して働ける職場です！

吹田 晴人

黒石公共職業安定所
業務係

令和4年4月入省



【労働局を選んだ理由は】

- 大学時代、漠然と人のために働きたいと思い公務員を志望していました。中でも労働局を選んだ理由は、自分自身の就職活動を通して、「労働」は人の生活に直結する重要なものだ実感し、その働くことを専門的に扱う労働行政の第一線に携わることで、より人々の役に立てると考えたからです。

【職場の雰囲気はどうか】

- 安定所では窓口での相談や電話による問い合わせを多く受けることから、職場内では常に話し声が飛び交っており、まったく堅苦しくありません。また、わからないことがあれば相談を聞いてくれたり一緒に考えてくださる上司や先輩方がたくさんいるので、とても温かい職場です。

【労働局に入って良かったことはなんですか】

- 仕事だけでなく、プライベートも充実させられることです。労働局では、職員のワーク・ライフ・バランスも大切にしており、月1日以上の有給休暇を計画的に取得できるので、そうした休暇の取りやすい環境が仕事へのモチベーション向上にもつながっています。

【みなさんへメッセージをお願いします】

- 実際に勤務してみて日々感じていることは、労働局には優しい職員が多いという印象です。働く上で「どんな仕事をするか」はもちろん大切ですが、「どんな人と一緒に働くか」というのも大切だと思います。少しでも興味を持った方は、ぜひ業務説明会に参加してみてください！



厚生労働省 青森労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

職員からのメッセージ #4

最高の職場！！！！

横嶋 萌恵

雇用環境・均等室

指導係

平成31年4月入省



【職場の雰囲気はどうか】

- 笑顔が多く、気軽に相談しやすい雰囲気です。法律に基づき会社に助言・指導を行う際は、事前準備を一緒にしてくれたり、対応の仕方等を丁寧に教えてくれるため、ひとりで抱え込むことはありません。また、同様の業務を経験した先輩や同期にも相談しながら業務を進めることができます。

【仕事とプライベートの両立はできていますか】

- 有給休暇は年間20日（月1～2日）程度取得できていますし、入省してからはほぼ毎日定時退庁できています。上司から、有給休暇取得や定時退庁についての声掛けがありますので、ワーク・ライフ・バランスがとりやすく、充実した毎日を過ごすことができます。

【働くうえでのやりがいや面白さを教えてください】

- 相談者から感謝の言葉をいただくことや、自分自身の成長を感じることがやりがいです。複数の法律についての幅広い知識が必要とされ、相談対応は難しいと感じることが多いですが、上司と相談しながら業務を進めることができるため、安心して業務に励むことができます。

【みなさんへメッセージをお願いします】

- 労働局では、相談者に寄り添った対応が必要とされます。そのため、誰かが悩んでいたなら声をかけてくれるような優しい方ばかりです。多くの選択肢があり、たくさん悩むかと思いますが、労働局を選んでくれるととても嬉しいです。皆さんと働ける日を楽しみにしています。

職員からのメッセージ #5

この職種ならではの魅力あり！

菅原 秀行

むつ労働基準監督署

監督・安衛課長

平成27年4月入省



【職場の雰囲気はどうか】

- 小規模署のため、職員同士の距離が近く、和気あいあいとしています。
- 休憩中などオフの時間には、趣味や食事、健康面の話まで、幅広いトークが繰り広げられています。

【仕事とプライベートの両立はできていますか】

- 単身赴任中のため、週末に家族のもとに帰ります。1歳の娘と遊ぶことが日々の仕事への活力になっています。子供が生まれた時は、真っ先に上司から育児休業を勧められ、心置きなく取得できました。
- 職種上率先して時間外労働を減らすべきとの思いから、定時退庁できるよう計画的に業務を行っています。

【働くうえでのやりがいや面白さを教えてください】

- 我々は、会社が労働関係法令を遵守しているか調査し、必要に応じて指導を行います。法令を守ってもらうためには、なぜ違反なのか、どう改善すべきかをわかりやすく説明することが重要であり、腕の見せ所だと思います。
- 自分の言葉で、会社の理解を得られた時に、大きな達成感を得られます。

【みなさんへメッセージをお願いします】

- 労働基準監督官を目指す皆様とともに働ける日を心待ちにしています！



厚生労働省 青森労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

職員からのメッセージ #6

働きやすい職場です！

鳴海 健司

弘前公共職業安定所
就職促進指導官

平成16年4月入省



【仕事を進める上で大切にしていることはありますか】

- ハローワークで求職者の方と相談をする時に、相手の方の気持ちに寄り添って話を聞くことを心がけています。適切なサービスを提供するためには、相手の方の話をよく聞き、困りごとや希望を把握することが大切であると考えているからです。

【仕事とプライベートの両立はできていますか】

- 福利厚生が充実しているので、両立ができています。子供が生まれたときに上司から育児休暇を取得するよう積極的に勧めてもらい、同僚の協力のもと、育児休暇を取得することができました。また、子供の行事には休暇を取得し、子供の成長を直に見守ることができています。

【青森労働局に入って良かったことはなんですか】

- 入省以降、信頼できる上司や同僚に恵まれたことです。一緒に仕事をして指導を受けたり助言をもらっていることが自分の成長につながっていると感じています。特に、採用時に右も左もわからない私を丁寧に指導していただいた先輩方には大変感謝しています。

【みなさんへメッセージをお願いします】

- 青森労働局は働きやすい職場だと実感しています。説明会、官庁訪問やインターンシップ等、青森労働局を知ることができる機会がありますので、ぜひご参加ください。体に気をつけて、就職活動を頑張ってください。

職員からのメッセージ #7

熱意をもって育成します！

山村 隆博

総務部総務課

総務係長

平成14年7月入省



【仕事をする上で大切にしていることはなんですか】

- 現在、私が心がけているのは次の3つです。①仕事は繋がっているの自分よがりの狭い視点で仕事をしない。②困ったり悩んだりしている職員に気付いたら見て見ぬふりをしない。③若手職員が意欲・希望を持てる職場環境をつくって繋いでいく。特に、青森労働局は感心させられるほどの若手職員がたくさん育っています。我々の年代が若手をサポートすることで、当局はとてつもなく魅力的な組織になるんじゃないかと、大きな期待感が膨らんでいます。

【働く上での「やりがい」や「面白さ」を教えてください】

- 労働局は、「仕事を失った」「給料をもらえない」など労働に関する様々な困りごとを抱えた国民が来庁する役所です。市役所などのように「住民票が欲しい」など事務的な用事で訪れる場所ではありません。困らなければ訪れなくて良い役所なんですね。ですから、我々職員は、勇気を持って来庁した国民の第一声をしっかりと受け止め、少しでも安心していただく思いで日々の業務に臨んでいます。事務的作業が少ない分、いろいろと悩むこともあります。それを乗り越えた先には、職員としてのみではなく、ひとりの人間としても必ず成長を感じれる仕事です。場数を踏むことによって、国民の声を直に聞ける仕事のやりがいを肌で感じていけるはずですよ。

【みなさんへ熱いメッセージをお願いします】

- 私は現職の前に人事係長として採用活動に熱意を注いできました。「人気のある県庁や市役所にどうすれば追いつけるか」・・・辿り着いた答えは「数ある役所の中で一番の職場環境を目指す！」でした。現在、公務員の定年は65歳です。みなさんが40年以上働く上で大切なのは「職場環境」だと私は思います。「メンタル疾患」の相談で多いのは「人間関係が悪い」「残業が多い、休みが取れない」など職場環境に起因するものです。好きな仕事に就いても職場環境が悪ければ「心」がもちません。みなさんの求める「やりがい」はそれぞれでも、求める「職場環境」は同じ。当局は職場環境の改善に力を注いでいます。ワークライフバランスの充実はもちろんのこと、例えば、人事係が新規採用職員に会いに行き声を聞く（年2回）。指導・相談役となる若手職員の研修（メンター研修）を充実させる。など、当局はみなさんを採用してから大切に育成する環境づくりに熱意を持って取り組んでいます。ぜひ、業務説明会に参加していただき、この熱意を肌で感じてください。当局を選択したことを必ずや後悔させません！

職員からのメッセージ #8

充実感あふれる仕事です

山田 智雄

青森公共職業安定所
統括職業指導官
平成9年4月入省



【どんな人と一緒に働きたいですか】

●青森労働局の業務に興味を持っていただける方と一緒に働くことができると嬉しいです。国が所掌する様々な業務の中から、「労働」分野に興味を持っていただけることが嬉しいです。国民の方々のために同じ目的に向かって仕事に励む職員がたくさんいます。一緒に学び、高めあえることを楽しみにしています。

【青森労働局の魅力はなんですか】

●青森労働局は厚生労働省の地方機関として、地域の方々に「労働」分野から支える仕事をしています。管轄地域は青森県。青森県の方々が安心して働くことのできる環境づくり、就職活動支援、雇用保険制度による就職・生活支援等により、雇用・生活の安定と健全な地域経済社会の発展に貢献できる職場です。

【仕事を進める上で大切にしていることはなんですか】

●経験を重ねるごとに「コミュニケーション」の大切さを強く感じます。利用者の方々の利用目的達成はもちろん、よりよい行政サービス提供のためには欠かすことができません。また、職員間の意見交換、情報共有、悩み相談等、円滑に気持ちよく仕事に取り組めるよう話しやすい雰囲気づくりを心がけています。

【みなさんへメッセージをお願いします】

●国家公務員の仕事は様々な分野において国民の方々のために尽力できる仕事です。利益のためではなく、真に必要とされる仕事の一つです。人生の多くの時間を占める「仕事」。真剣に考える時期が今だと思います。就職はゴールでありスタートでもあります。夢の実現に向けて進む皆さんを全力で応援します！

職員からのメッセージ #9

人の役に立てることを実感！

佐藤 幸治

青森労働基準監督署

労災課長

平成6年4月入省



【どんな人と一緒に働きたいですか】

- 礼儀正しい方、誠実な方、周りにも感謝できる方と一緒に働きたいです。

【働くうえでのやりがいや面白さを教えてください】

- 私は主に労災保険の仕事を担当しています。不幸にして事故に遭われた方の保護、遺族の援護のため必要な仕事であると感じています。その方々から感謝や安心の言葉をいただいたときは、人の役に立っていることを実感し、励みになります。

【仕事を進める上で大切にしていることはなんですか】

- 職場は人と人との関わり合いが大切です。仲間への信頼、仲間からの信頼、支えてもらっていることへの感謝の気持ちを忘れないことに心がけています。

【みなさんへメッセージをお願いします】

- ともに助け合い安心して働ける職場です。また、社会に役立てることを実感できるところです。みなさんも一緒に仕事をしませんか。



厚生労働省 青森労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

職員からのメッセージ #10

働くほど社会に貢献できます！

加藤 秀樹

八戸労働基準監督署
署長

平成3年4月入省



【青森労働局の魅力はなんですか】

- 案件の優先度を踏まえて段取りをきちんとすれば、若手であっても非常に自由度高くスケジュールを立てられること。
- 事案の進め方などを議論する際は、役職や経験年数など関係なく、対等に議論すること。当然、署長が論破されても恨みはしません。

【労働局職員はどんな能力が必要ですか】

- 報連相がきちんとできること、こだわり過ぎず、いろんな人の意見を聞いて良いものを取り入れようとする姿勢があれば、これが必要というものはないと思います。

【仕事を進める上で大切にしていることはなんですか】

- どうやったら目の前の仕事をもっと楽しくなるんだろう？といつも考えながら仕事を進めることと、何年たっても何事も勉強させてもらうんだという気持ちを持ち続けることです。

【みなさんへメッセージをお願いします】

- 「労働基準法知らないんだけど??」「労災って??」と不安に思う人も多いと思います。でも心配しなくていいです。若手は先輩が育てるものという雰囲気があるので。私もほぼ予備知識なく約30年前に入省したんです！一緒に楽しく仕事をしましょう！



厚生労働省 青森労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare

職員からのメッセージ #11

楽しい仲間がたくさん！

南 士氏

職業安定部職業対策課
課長

昭和61年4月入省



【どんな人と一緒に働きたいですか】

- 一緒に働きたい人物像は、コミュニケーションが取れる人、そして主体性がある人です。相手に伝わりやすい話し方や話をまとめる能力、相手の話を傾聴する力を持っている人、なおかつ自分で考え、行動に移す人と仕事をすることは、いろんな方向性や可能性が期待でき、お互いに成長できると思います。

【働くうえでのやりがいや面白さを教えてください】

- 職業安定行政は、求人の受理や職業の紹介をはじめ、雇用に関する各種の相談・指導を行うとともに、各種助成金制度による支援や就職に向けた職業訓練の実施、離職者に対する失業給付による支援を行っており、地域の方々の生活に密着している仕事です。まさに、地域社会への貢献を実感できる仕事です！

【仕事を進める上で大切にしていることはなんですか】

- 大切にしていることは、臨機応変な対応力とコミュニケーションです。職場での様々な業務への対応はもちろんですが、窓口での利用者への対応では、その時々適切かつ迅速な対応が求められます。また、円滑に業務を進めるためにも上司や同僚のほか、利用者とのコミュニケーションが大事だと思います。

【みなさんへメッセージをお願いします】

- 地域の方々の生活を支える重要な仕事であり、やりがいを感じられる仕事だと思います。日々の業務を通じて、柔軟に多くのことを吸収する中で、利用者から感謝の言葉をいただけたときには、大きな充実感と自分自身の成長も感じることができると思います。ぜひ一緒に頑張りましょう！

職員からのメッセージ #12

若い力が職場を支えています

中嶋 真理子

三沢公共職業安定所
所長

昭和60年4月入省



【青森労働局の魅力はなんですか】

- 「働く」という多くの人を経験することに対して直接関われる仕事だという点が最大の魅力ではないでしょうか。働いている又は働こうとする人を「守る」「支援する」、働いてもらいたい企業を「支援する」等の仕事を通じてやりがいや達成感を直接感じることができます。

【労働局職員はどんな能力が必要ですか】

- ハローワークには様々な方が様々な目的をもって来所しますので、誰とでも気軽に話せるコミュニケーション力があると楽かもしれません。
- 仕事は常に国の方針などで変化していきますので、新しい知識やスキルを身に付け、成長しようという意欲があれば完璧ですが、そこまでなくても大丈夫。

【仕事を進める上で大切にしていることはなんですか】

- ハローワークがより良いサービスをするにはどうしたらいいかという観点と、それを職員とともに考え、学びあうという意識を持つことを大切にしています。そして、職場には専門知識を持った非常勤職員がたくさんいますので、一緒に協力しながら良いサービスができるような職場環境づくりを大切にしています。

【みなさんへメッセージをお願いします】

- 職場には若い職員がたくさんいますので、同じ年代の職員同士の交流はもちろんですが、全国のハローワーク職員と課題を話し合ったり交流したりできる研修もあります。
- 「公務員として社会の役に立ちたい」と思う皆さん、お待ちしております。

人事担当者からみなさんへ

新規採用職員のフォローアップ等について



年2回（5月、11月頃）、新規採用職員の配属先を人事係が訪問し、新規採用職員と面談をしています。抱えている課題や悩みなどがあれば、その解決に向けて全力でフォローしています！

また、各職場にはメンター（新規採用職員をサポートする先輩職員）を任命しており、新規採用職員と定期的に面談をする等、新規採用職員が職場になじみやすいような取り組みをしています。

年次有給休暇の取得について



毎月1日以上、年次有給休暇を取得し、年間16日以上年次有給休暇を取得することを目標としています。 令和4年度の平均取得日数：1ヶ月あたり1.4日取得 年間16.8日取得

7月～9月の間で3日間の夏季休暇を取得することもできます。夏季休暇と年次有給休暇を合わせて1週間休みをとることを推奨しています。

定時退庁日について



毎週水曜日・金曜日を定時退庁日とし、職員に定時退庁を呼びかけています。常に残業があるわけではありませんが、忙しい時期でもメリハリをつけて仕事をして、ワークライフバランスを実現するよう努めています。 令和4年度の平均残業時間：1ヶ月あたり11.3時間



人事担当者からみなさんへ



最後まで見ていただき、
ありがとうございました。



人事係長 千葉文裕

・小さい頃、色々な場面で「将来の夢は何ですか？」って聞かれたことはありませんか？そのような問いに、『職業』を答えた人は決して少なくなかったと思います。その時点で、その人にとっての職業は、将来の夢であるということです。労働局の仕事は、そんな多くの人にとっての夢に寄り添って支援する仕事です。窓口対応は地味に映ることもあるかもしれませんが、でも、窓口対応があるからこそ、寄り添うという表現を堂々と使うことができます。「働く」ということを支援する仕事に関心を持っている皆様、ぜひ、青森労働局の業務説明においでください。我々が寄り添ってご対応させていただきます。

人事主任 川崎一直

・就職活動をはじめようとしているそこのあなた！「生まれ育った青森県で生活をしながら、行政サービスを通じて人の役に立ちたい」そんな熱い思いを抱いていませんか？このような思いを持った方は一般的に地方公務員を目指すと思います。ところが、なんと国家公務員である青森労働局の職員もこの思いを実現することができます。特に厚生労働事務官として採用されると転勤は原則青森県内だけです。また、青森労働局の職員は労働行政の分野に特化し、専門的なスキルを基に労働関係の様々な問題に悩んで窓口相談に来る来庁者の方々の不安を解消する手助けができます。ぜひ青森労働局を就職先の選択肢の1つに入れてください。

人事主任 森岡貴彦

・いま、「どこで、どんな仕事をするか」を考えている方は多いと思いますが、「どんな人と一緒に働くか」ということを考えている方は、それほど多くないのかなと思います。どんなにやりたい仕事に就いたとしても、一緒に働く人が非協力的だったり、なにも教えてくれなかったりしたら仕事は続けていくことは難しいです。その点、窓口相談などで相手の立場になって考えて、アドバイスをするなどといったことが、日ごろの業務で自然と培われている青森労働局の職員は、普段からお互いに思いやりのある言動ができていて、優しい方ばかりです！そういう面で、ちょっとでも青森労働局っていいなと思ってもらえたらうれしいです。

青森労働局でみなさんと一緒に働けること
を楽しみにしています！

問い合わせ先

〒030-8558

青森市新町2丁目4-25

青森合同庁舎5階

青森労働局総務部総務課人事係

TEL 017-734-4111



厚生労働省 青森労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare